

(様式1)

公益財団法人 大阪府保健医療財団

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、平成28年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	非常勤	4,104,000 円	
業務執行理事	常勤	18,402,447 円	使用人兼務役員
理事	非常勤	30,000 円	
理事	非常勤	20,000 円	
理事	非常勤	30,000 円	
理事	非常勤	30,000 円	
理事	非常勤	20,000 円	
監事	非常勤	240,000 円	
監事	非常勤	100,000 円	

※常勤の業務執行理事について、当法人給与及び旅費規程に基づき、職員（医師）としての給料手当を支給しています。なお、役員としての報酬は支給しておりません。

※非常勤役員への賞与、諸手当（通勤手当を含む。）は支給しておりません。

2 退職金額

※役員への退職金は支給しておりません。ただし、常勤職員として給料手当を支給している使用人兼務役員が退職した場合は、当法人給与及び旅費規程に基づき退職金を支給します。